

第19回 三重河川流域委員会 議事要旨

日時：平成29年9月28日（木）10:00～12:00

場所：プラザ洞津 高砂の間

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

(1) 三重河川流域委員会 規約の改定（資料-1）

- ・ 三重河川流域委員会の規約改定について報告し、了承された。

(2) 第18回三重河川流域委員会の議事要旨の確認（資料-2）

- ・ 第18回三重河川流域委員会の議事要旨について報告し、確認された。

(3) 雲出川水系河川整備計画の点検について（資料-3）

- ・ 河川整備基本方針では確率規模として何年に1度と示されているなか、本議題の中でそのような表現は無かった。確率規模等の洪水規模の表現を工夫していくべきではないか。
→ 施設整備の目安として確率規模の数値は有るが、「戦後最大洪水」など過去の洪水を目標として具体的な表現で説明している。表現の仕方については今後検討していく。
- ・ 23頁（資料-3）生物等の種類数の経年推移について増加傾向とあるが、どのような生物種が確認されているのか。
→ （確認された生物種を説明した上で）次回以降について、別資料で生物種が分かる資料を追加する。
- ・ 小野江頭首工の撤去については、どのような事業措置を考えているのか。
→ 現在、三重県と調整中である。県の応急対策事業及び国の改修事業で撤去することを考えている。

(4) 雲出川直轄河川改修事業の再評価について(資料-4)

- ・10頁(資料-4)に三重県からの意見において南海トラフ地震に関する記載がある。南海トラフ地震による地震津波対策の概要はどのようなか。

→雲出川水系河川整備計画に基づいて、東南海・南海地震の津波に対する対策を実施している。また、最新の情報で耐震性能の照査を実施している。

- ・7月の九州北部豪雨では、流木により下流域の災害を引き起こしているが、降雨と共に流下物に対しても検討しておく必要がある。特に雲出川を含む三重県の河川では、上流域は林業地帯であり、降雨により流木が発生する可能性がある。

農林部局や森林組合等の他機関から情報を集めて新たな対策方針を考えていくようなシステムを検討頂きたい。

→水防災意識社会 再構築ビジョンでは、大規模浸水に対する排水計画も検討している。

その際、流木や家屋流出が発生した場合、流木などを除去する必要があることも念頭に置きながら排水計画を検討していきたい。

現在、九州北部豪雨を踏まえて、本省において特に中小河川であるが、林野庁とも連携して「土砂・流木による被害の危険性」の緊急点検を実施しているので参考にしていきたい。

- ・流域委員会として、雲出川直轄河川改修事業の事業継続を了承する。

(5) 特定構造物改築事業(近畿日本鉄道新中村川橋梁)の事後評価について(資料-5)

- ・事業実施前の氾濫想定図について、一般的には橋梁により流水が堰上げられて上流側で氾濫すると考えられるが、下流側が氾濫しているのか。

→この図は橋梁地点の左右岸で破堤した想定であり、氾濫シミュレーションを実施した結果である。

- ・事業費について、河川管理者と橋梁管理者の費用按分の考え方はどのようなか。

→国土交通省の通達に基づき設定している。

- ・流域委員会として、特定構造物改築事業（近畿日本鉄道新中村川橋梁）の事後評価を了承する。

4. 報告

（１）「水防法等の一部を改正する法律」の概要について（資料－６）

- ・「水防法等の一部を改正する法律」の概要について報告した。

（２）水防災意識社会 再構築ビジョンの取組について（資料－７）

- ・「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく各水系の減災に係る取組方針に対する主な取組状況・取組予定について報告し、確認された。

（３）平成29年7月 九州北部豪雨、7月22日梅雨前線豪雨（秋田県）について（資料－８）

- ・時間の関係上、説明を省略した。

（４）平成29年8月7日～8日 台風5号における鈴鹿川流域の出水状況（資料－９）

- ・平成29年8月7日～8日 台風5号における鈴鹿川流域の出水状況について報告した。

5. 閉会

以上